



WACOAL CW-X 大谷選手登場

コンディショニングの重要性、カラダを動かすことの
大切さを伝えていく活動「Team CW-X」に大谷選手がスペシャルメンバーに！



GENERATOR MODE 下半身フルサポート



大谷選手には
2年前から着用して
いただいたそうです。
詳細はウェブで
どうぞ！



大谷翔平愛用モデル
ボディバランスアップタイツ
股関節サポート/5分丈・ハーフ丈



大谷翔平愛用モデル
ボディバランスアップスパッツ
股関節サポート/2分丈・ショート丈



大谷翔平愛用モデル
5本指ソックス
足首サポート/5本指

ワコールガーデン八戸店

八戸市十六町17マイビル1 TEL・FAX 0178-20-8308

【営業時間】10:00～18:00 【定休日】火曜日



story 表紙のはなし

ミチル種差(みちる たねさし)



北三陸の豊かな自然や食を堪能し、心も体も“満ちる”ひとときを。2025年5月27日、種差海岸芝生地を望む高台に複合観光施設「ミチル種差」が開業しました。レストラン棟と3棟の宿泊棟で構成されており、レストランでは北奥羽地域の旬の食材を活かしたフレンチやイタリアンの創作料理が提供されています。また、ジェラートやサンドイッチといった軽食のテイクアウトコーナーや、セレクトショップも併設。1棟あたり4名(当面2名、3名以上要相談)まで宿泊可能な宿泊棟は戸建てタイプで、各棟にテラスが設けられており、夏季にはバーベキューを楽しむこともできます。JR八戸線・種差海岸駅から徒歩約2分とアクセスも良好。観光客や地域住民の交流拠点として期待が高まります。

住 青森県八戸市鮫町棚久保14-167 問 0178-70-5256(10:00～17:00)

営 レストラン 11:00～16:30、ディナー(予約制) 17:30～21:00
ショップ・テイクアウト 10:30～18:00

murmur つぶやき

2024年も短寿命県男女共トップの青森県ですが、ただ長生きするのではなく「ピンピンコロリ」元気なまま寿命を迎えたいという話をよく聞きますし、私自身もそうであるよう切望しています。自分はまだ大丈夫と思っていても、ある日突然その日はやって来るということを私は家族を通して体験し、このことがきっかけで、病気を未然に防ぐために、病気にかかりにくい健康な体を作ることを目的とした予防医学を意識するようになりました。健康のためにといざ体を動かしてみると、肩、脚の可動域は狭くなっており、後に筋肉痛が出たりと体の衰えを感じざるを得ない状態で、日々の積み重ねが大事であることはいうまでもありません。CW-Xを25年着用していただいているイチロー氏は、故障を未然に防ぐためにコンディショニングウェアが必要だと感じている人にとってCW-Xは最適な選択の一つだと話してくれています。アスリートだけではなく、通勤、立ち仕事、家事、介護、様々なシーンでカラダを動かす人の、コンディショニングの維持をサポートしてくれることと思います。事業主だけでなく社員の健康は会社にとっては不可欠であり、各々の健康寿命を延ばすことが会社を守ることに繋がると 생각합니다。「Be a better you」昨日より今日、今日より明日。よりよい自分へ向かい、健康寿命全国トップを目指しましょう。

(株)ブリリアント 代表取締役社長 伊藤 恵利子



HACHINOHE HOJINKAI NEWS

【発行】公益社団法人八戸法人会 〒031-0076 八戸市堀端町2-3〈八戸商工会館内〉
TEL:0178-45-0107 FAX:0178-45-2419 【編集】八戸法人会広報委員会 【編集担当】伊藤 恵利子
【発行日】令和7年7月1日 【HP】<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hachinohe/>

法人会会員の皆様は、自主点検チェックシートを活用した場合には「法人事業概況説明書」表面8(5)社内監査の欄に(法人会 自主点検チェックシート)と、また裏面17加入組合等の状況の欄には、(八戸法人会会員)と記入しましょう。

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です

はちのへ法人会ニュース

やっほー

166

2025.07.01 発行

第13回定時総会

新体制承認。勇退の石亀副会長に
星川税務署長より花束贈呈

理事会 定時総会に向け5議案を承認

経営者物語

オフィスの「困った」にワンストップで対応
エスティー株式会社 代表取締役社長 加藤範尚さん

公益社団法人八戸法人会

八戸法人会 第13回定時総会

新体制承認 勇退の石亀副会長に 星川税務署長より感謝状贈呈

6月11日、八戸パークホテルにて八戸法人会第13回定時総会が正会員699名(本人出席114名・委任状出席585名)で開催されました。

総会では、令和6年度事業報告・収支決算の承認、令和7年度収支予算・事業計画の報告、また本年は役員改選の年度であり、新役員の承認後に、各委員会・各部会も含む新体制の報告がありました。

加えて、会員向け優待制度として「こまち八戸法人会カード」の導入が報告され、電子マネー機能やポイント優遇など「よこまちストア」各店舗で利用できる特典内容が紹介されました。

総会前の講演会では菊地慶昭八戸税務署副署長より「この職場で学んだこと(パート2)」と題し講演会を開催。総会では、来賓を代表して星川光俊八戸税務署署長より祝辞を頂き、祝辞後に令和6年度で副会長を退任する石亀和郎氏に八戸税務署より感謝状が贈呈されました。



横町俊明会長



星川光俊八戸税務署長



菊地慶昭八戸税務署副署長



菊地副署長講演会

定時総会に向け 5議案を承認

5月13日、八戸パークホテルにて理事会を開催。理事36名中25名が出席し、収支決算、役員改選、委員会組織再編、会員優待制度など5議案が審議され、すべて拍手多数で承認されました。中でも、今年度から新たに導入される(株)よこまちとの提携による、電子マネーを活用した会員企業限定のポイント優待制度が注目されました。また、令和6年度は入退会差し引きで9社の純増を記録し、7年度は法人50社・個人5名の増強を目標とすることを飯田和雄総務委員長が発表。最後に、来賓の澤里真・八戸税務署法人課税第一部門統括国税調査官より、税務行政への理解と協力への感謝の言葉が述べられました。



横町俊明会長



澤里真
法人課税第一部門統括国税調査官

青年部会 第31回通常総会 新役員案ほか3議案を承認

5月26日、八戸パークホテルにて青年部会の第31回通常総会が開催されました。総会前の講演会は、澤里真統括国税調査官より「国税職員の仕事」と題し講演を開催。

総会では類家徳久部会長挨拶後に、令和6年度の事業報告・収支報告。7年度の事業計画・予算案、役員改選では、新部会長に副部会長を務めていた加藤範尚氏が就任。副部会長には中村誠氏は再任、柳本隆洋理事、大久保良也理事が選任されました。また、中野正信理事、石亀盛俊理事、山田修也相談役、河村忠憲顧問は、青年部会をご卒業されました。



加藤徳尚
新青年部会長



類家徳久
青年部会長



菊池慶昭
八戸税務署副署長



澤里真 法人課税第一部門
統括国税調査官



女性部会 第28回通常総会 新役員案ほか3議案を承認

5月20日、割烹金剛にて第28回女性部会(市川恵子部会長)が通常総会を開催。令和6年度の事業報告・収支決算、7年度の予算、役員改選の各議案が拍手をもって承認されました。役員改選では、種市けさ子副部会長と木村禮子監事が退任し、新たに副部会長に岡田恵美子理事と木村美栄子理事、理事に河村裕子氏・守田恵氏・山内佳子氏が就任しました。来賓として菊池慶昭八戸税務署副署長ら6名が出席し、菊池副署長より祝辞が代読されて閉会となりました。また総会後に昼食を挟んで、講師に八戸学院地域連携研究センター長・教授の福田弥夫氏より「企業経営とリスクマネジメント」と題し講演会を開催。様々な社会のリスクに対し事前準備がいかに重要かを講演いただきました。



市川恵子 女性部会長



菊池慶昭 八戸税務署副署長



講師 福田弥夫氏

五戸支部総会

五戸支部(川村義明支部長)は、5月13日アピル五戸で出席者65名(うち委任状出席者47名)にて通常総会を開催しました。第1号議案令和6年度事業報告並びに収支決算、第2号議案令和7年度事業計画並びに収支予算は、原案通り承認。第3号議案任期満了に伴う役員選任について、川村支部長以下15名の役員を選任しました。



川村義明支部長

三戸支部総会

三戸支部(石亀和郎支部長)は、6月6日住谷野で出席者71名(うち委任状出席者50名)にて通常総会を開催しました。第1号議案令和6年度事業報告並びに収支決算、第2号議案令和7年度事業計画並びに収支予算を原案通り承認。

第3号議案任期満了に伴う役員改選では、新支部長に宇藤毅平副支部長が選任され、新役員18名が選任されました。



石亀和郎支部長



宇藤毅平新支部長



profile

1996年 青森県立百石高等学校卒業／青森フラス(株)入社
1997年 青森フラス(株)退社／(株)トーショー入社
2016年 (株)トーショー代表取締役社長就任
2018年 エスティーイー(株)入社
2024年 エスティーイー(株)代表取締役社長就任
2025年 (公社)八戸法人会青年部会長就任

経営者物語

”相談される存在“を
目指して。
地域に根ざす
オフィス支援企業

エスティーイー株式会社
代表取締役社長

かとう のりひさ
加藤 範尚さん

オフィスの「困った」に ワンストップで対応

エスティーイー株式会社は、1989年創業以来、地域のオフィス環境を支えてきた事務機器・ITサポートの専門企業です。デジタル複合機の販売・レンタル・保守を中心に、パソコンやネットワーク機器の導入、監視カメラやサーバの設置、LED照明の販売、オフィス家具や事務用品の提供まで、オフィスに関わるあらゆるニーズにワンストップで対応します。

2012年から、OA機器販売店「OAランド」を展開。青森県内に3店舗を構えるほか、岩手県・北海道にも拠点を広げており、実際に商品を見て選べる環境を整えています。新品・中古・アウトレットのオフィス家具や事務用品など、幅広い価格帯の商品を取り揃え、個人事業主から中小企業まで柔軟に対応。特にオフィス家具はバリエーション豊富で、ゲーミングチェアやデザイン性の高いデスクなど、実際に体感



セキュリティーカメラシステム

しながら選ぶことができます。

また、法人顧客からの「事務所の立ち上げや移転を一括でお願いしたい」といった声にも応え、レイアウト設計、内装工事、ITインフラ整備までトータルでサポート。メーカーとの直接取引により、価格面や納期、仕様変更への対応力にも定評があります。新規開業を目指す企業への初期投資を抑えた提案も可能で、地域の創業支援にも貢献しています。

「オフィスに必要なものを一括で任せられるのが当社の強み。『新品で安価なもの』『ブランドにこだわりたい』などのご希望や業種に合わせた提案を心掛けていますね。地域のお客様にとって、相談しやすく、頼れる存在でありたい」と、同社代表取締役社長の加藤範尚さんは語ります。

「あなたに頼んだんです」 信頼でつかんだ経営者への道

加藤さんは八戸市出身。高校卒業後は調理師を目指すも、父が創業した会社の意向により取引先企業へ就職し、社会の現場で経験を積む道を選びます。1年余りの勤務を経て、同社の前身である株式会社トーショーへ営業職として入社。配属先の東通村やむつ市では、地元企業や自治体を相手に一件一件足を運び、顔を覚えてもらうところから始まりました。

今も心に残る出来事があります。「初取引のお客様から椅子のご注文をいただいたときのことです。話を

伺ってご要望を確認し、メーカーとの調整も済んで、納品の日程をご連絡しましたが、納品日に私が体調を崩して入院してしまいました。数日後に代わりの者に商品を届けてもらおうと、後日、お客様から言われたんです。『あなたの会社にとっては当社は多くの取引先の1つかもしれませんが、私は会社に頼んだんじゃないくて、加藤さんに頼んだんです。私との一対一の約束を大切にしてほしい』と。仕事とは、突き詰めれば人と人との信頼関係なのだと教えていただきました」

「今だから言えますが、20代の頃は転職も考えていた」と加藤さん。顧客からのこの一言で、家業と向き合う覚悟が決まったと言います。その後は顧客の背景や課題を丁寧に引き出しながら、本質的なニーズに応える営業スタイルを確立していきました。

そんな加藤さんの挑戦心を象徴するのが、埼玉での椅子レンタル事業への対応です。現地の企業への配慮とレンタル事業への経験不足を理由に一度は断るも、顧客の熱意に応える形で社内を動かし、調達・納品へ。その対応が評判を呼び、新たな取引や事業機会につながっていきました。2016年にはトーショーの社長に就任、2018年にエスティーイーへ移籍し、2024年に現職に就きました。

「『実績も人望も相応しい人材にならないければ役職には就けない』が父の口癖で、本当に1つひとつ、経験と信頼を積み重ねてきたつもりです。社員から信頼されてこそ、地元の人に真っ先に相談される会社を作れると考えています」 そう語る加藤さんの原動力には、いつも“人とのつながり”があります。

制度と対話で、 人を活かす経営を実践

「社員を大切にする会社でありたい」——その思いのもと、加藤社長は働きやすい職場づくりに力を入れてい

ます。

同社では、60歳の役職定年後も、希望に応じて65歳、さらには70歳を超えても働ける制度を整備中です。体力や役割に応じた業務配置やローテーションも取り入れ、誰もが安心して長く働ける環境づくりを進めています。また、社内のコミュニケーションにも工夫があります。社長室には3つの入口があり、その一つは社員が気軽に相談に来られるよう配慮された動線です。

「働く環境に不安があると、人は力を出しきれません。だからこそ、制度と空気の両面から、安心感を届けたいと考えています」と、制度を整えるだけでなく、社員との日常的な対話を通じて、現場からの意見や提案を歓迎する社風を育んでいます。トップダウンではなく、現場からの気づきや改善提案を活かした経営こそ、変化の時代に持続的成長を遂げる鍵だと信じているからです。

創業以来掲げ続ける「利他」の精神を大切に、加藤さんはこれからも「相談される会社」「信頼される職場」として、人と企業の成長を両立させる挑戦を続けていきます。

(取材年月:2025年4月)



エスティーイー株式会社

【創業】 1989年(平成元年)7月
【事業内容】 OA機器販売・保守・レンタル
オフィス家具・消耗品販売
ネットワーク・セキュリティ
関連サービス
【所在地】 本社:〒039-1121
青森県八戸市卸センター
2丁目6-10
【連絡先】 0178-29-4100

給与計算と社会保険手続き



竹山文 社会保険労務士

5月14日、八戸商工会館にて実務セミナー「給与計算実務と社会保険の手続きの進め方講座」を開催。好評につき7回目の開催となった今回も、初回から継続して講師を務めている竹山文社会保険労務士（東京）を迎え、会員・非会員企業より39名が参加しました。セミナーは前半・後半に分かれ、健康保険・厚生年金の仕組みや入退社時の手続き、賃金台帳の作成までを、具体的な事例と資料を活用した演習を通じて実務的に学ぶ内容となりました。受講者は電卓を叩きながら各種書類の記入に取り組み、現場で役立つ知識の習得を図りました。



学んで備える「年収の壁」問題

6月18日、八戸商工会館にて経営セミナーを開催し、各業種から40名が参加。「“年収の壁”確認&対策セミナー」と題し、孚（まこと）事務所株式会社（東京）代表取締役で社会保険労務士の飯田吉宏氏が講師を務めました。

“年収の壁”とは、会社員の配偶者など被扶養者の収入が一定基準を超えると社会保険料負担が生じ、結果的に手取り収入が減るのを防ぐため就業調整が行われる現象。中小企業にとって、慢性的な人手不足や人材活用の妨げとなる重要課題です。

セミナーでは背景と現状、政府の最新施策と今後の方向性に加え、実務対応のポイントを解説。飯田氏は「働き方を見直す好機と捉え、生産性向上や労務管理の改善につなげてほしい」と呼びかけました。



贈与税選択のポイント、中小企業向け賃上げ促進税制の概要を学ぶ

6月3日、八戸商工会館にて税理士セミナーを開催。「相続時精算課税と暦年課税」と「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除」について、佐々木達仁税理士事務所（八戸市）の仲義弘税理士が解説しました。前半は、基礎控除の導入や加算期間の変更といった令和6年施行の改正点を踏まえ、贈与税における相続時精算課税と暦年課税の違いや、選択時の留意点を紹介。後半は、一定の賃上げを行った中小企業に対する法人税額の特別控除制度について、適用要件や実務上のポイントを丁寧に説明しました。



会員優待制度

（株）よこまちと提携「よこまち八戸法人会カード」電子マネーでのお支払い時に「ポイント」優待制度（通常ポイント）
200円（税別）を電子マネーでお支払い 1ポイント
〈優待制度〉
200円（税別）を電子マネーでお支払い 3ポイント（1ポイント+2ポイント）
●お申込チラシは、今回「広報誌やっほー」と共に同封しております。

法人会「年会費」口座振替（八戸地区のみ）について

令和8年度より、法人会の年会費は口座振替になります。令和7年度の「会費納入通知書」に「口座振替申込書」用紙等を同封致しますのでご確認ください。是非、会費の口座振替にご協力ください。令和7年度の会費納入に関しては、今まで通りです。

令和7年度 第1回親睦交流ゴルフ大会結果報告

令和7年5月24日（土）
ニュー軽米カントリークラブ
〈参加者〉53名
〈懇親会参加者〉38名

優勝／北向 一夫氏（㈱北奥設備）
準優勝／中居林 達也氏（かねご製鉛㈱）
ベストグロス賞／
北向 一夫氏（㈱北奥設備）
レディース部門優勝／
坂 州代氏（ドンク・ドンク）



左から
横町会長・優勝の北向氏
坂氏・中居林委員長

●「第2回親睦交流ゴルフコンペ」は令和7年10月1日（水）開催。今般の「やっほー」に同封のご案内をご確認ください。

特別講演会



■開催日 令和7年9月5日（金）
■場 所 SG GROUPホール（八戸市公民館）
■講 師 桂 小文治
■テーマ 「私の落語人生」

●詳細は、同封チラシをご確認ください。

税理士コラム

役員借入金に対する相続税リスク

たいよう総合法律経済事務所 税理士 古川 良之

皆様の会社には、社長個人が貸付けた「役員借入金」はありませんか？ 長く事業をしていると資金繰りの関係上、社長の資金を一時的に会社に貸すというケースもよくあります。しかしその役員借入金があるまま残っている場合、「貸付金」として相続税の課税対象になってしまう点はご存じでしょうか？

今回は「役員借入金に対する相続税リスク」についてお伝えできればと思います。

1. 相続税における貸付金の評価

相続税は、被相続人の相続開始時点のすべての遺産を時価評価して集計し、その総額が基礎控除額を超えた場合、遺産を相続した相続人に対して課されます。

預貯金等は分かりやすいですが、不動産など時価が不明な相続財産も多いため、実務上は「財産評価基本通達」という国税庁内の命令に基づき評価計算をしています。今回の貸付金についても「財産評価基本通達204、205」にその評価方法が示されています。

※評価通達204（貸付金債権の評価）
貸付金その他これらに類するもの（以下「貸付金債権等」という）の価額は、元本の価額（返済されるべき金額）と利息の価額（支払を受けるべき金額）との合計額によって評価する。

※評価通達205（貸付金債権等の元本価額の範囲）

前項204の定めにより貸付金債権等の

評価を行う場合において、その債権金額の全部又は一部が、課税時期において次に掲げる金額に該当するときその他その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるときは、それらの金額は元本の価額に算入しない。

(1)破産手続開始の決定、業況不振等のため事業を廃止又は6か月以上休業しているなど一定の事実が発生している場合における一定の金額

(2)更生計画認可等の決定等により、債権切捨て等の決定があった場合におけるその金額
(3)当事者間の契約により債権の切捨て等が行われた場合における一定の金額

整理すると、相続財産に計上する貸付金の金額は、貸付金の額面金額（評価通達204）。ただし「回収が不可能又は著しく困難であると見込まれる一定の場合」に該当したときは、その金額について相続財産に算入しない（評価通達205）という内容です。

2. 課税実務の現状

社長の中には「役員借入金を精算できる現預金は会社になく、実際には返済できないから相続財産に計上しなくてよいのでは？」「相続人が会社を清算すれば貸付金自体なくなるのでは？」などと考える方もいるかもしれませんが、しかし、このような実質的に回収不能なため相続財産には含めないという主張については過去に何度も訴訟となり、「回収が不可能又は著しく困難であると

見込まれるとき」という文言の法解釈の中で議論されてきましたが、そのほとんどが下記のような判決文に基づき、実質的な判断を求める納税者側の主張は認められませんでした。

※『「その他その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれる」とは、同(1)ないし(3)と同程度に、債務者が経済的に破綻していることが客観的に明白であり、そのため債権回収が不可能又は著しく困難であると確実に認められる場合をいうものと解する』

上記を踏まえ、相続開始前に既に破産手続開始の決定等を受けていた、事業を廃止していた等の客観的事実が確認できた場合に限り相続財産には計上しない。しかし、実質的に破綻状態だった等の主張に基づき貸付金を相続財産から除外するという判断は非常に困難です。そのため現状では、法人から実際には返済できない役員借入金に対しても相続税が課され、相続人はその納税資金の確保に苦慮するケースが実際に生じています。

以上のように役員借入金は相続税リスクを内包しています。その対応策はいくつか考えられますが、そのほとんどが時間を要するものです。もし心配な社長がいらっしゃいましたら、早めに顧問の税理士へ相談してみてください。

※評価通達及び判決文は、紙面の都合上、簡略化等の加工をしています。

税務署からのお知らせ 印紙税過誤納確認申請書の郵送提出に関するお願い

印紙税過誤納確認申請書につきましては、申請者の皆様の利便性向上と税務署の印紙税過誤納確認事務の効率化を図る観点から、可能な限り郵送でのご提出をお願いします。

《ご留意いただきたい点》

- 確認する事項や不足書類がある場合には、担当の職員から電話で連絡いたしますので、印紙税過誤納確認申請書には、日中に連絡可能な電話番号を記載してください。
- 過誤納確認の対象となる文書の返却を希望される場合は、郵送により返却します。返却を希望される場合は、印紙税過誤納確認申請書の「返却要」欄に、返却を希望されない場合は、「返却不要」欄に○をつけてください。
- 印紙税過誤納確認申請で来署される場合は、手続等に十分な面接時間を設ける必要があることから、電話で事前にご予約をお願いします。

お問い合わせ／八戸税務署 ☎0178-43-0141